

平成30年9月20日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成30年4月20日（金） 13時30分～14時10分

2 会場

県庁南棟4階B会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、西川委員、對馬委員、飛澤委員、河村委員
商工政策課 船水課長他2名

4 議事の概要

- (1) 議題1 前回（平成30年2月8日）の議事概要及び届出状況等について
事務局から、前回の審議概要、現在の届出状況等について説明を行い、議事概要として承認された。

- (2) 議題2 届出案件について

■【メガ弘前駅前店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①交通予測結果のうち、B交差点における需要率の数値が、開店前より後の方が低くなっている。B交差点に接続する道路の供用開始日と店舗の開店日は同日ではないのに、店舗ができた後に需要率が低くなるのはどうしてか。設置者側に確認することとする。

→道路の供用開始日と開店日は同日ではないものの、開店日には道路が開通している状態である。道路の開通により、車が分散され、B交差点に流れていた車が他の交差点にも流れていくこととなるため、B交差点の開店後の需要率が低くなっている。県警との協議でも了承を得ているため、問題ない。

- ②身障者用駐車スペースについて、1台分設置する計画ではあるが、客層等を見ながら将来的に増やすことも考えられないか、口頭で設置者側へ伝えてはどうか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者等の安全対策について、付近に小学校があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。